

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

環境

環境理念・安全理念	15
環境安全マネジメント	17
環境安全教育	18
環境負荷の全体像	20
経済でみた環境側面（環境会計）	21
気候変動	22
化学物質管理	23
大気・水・廃棄物	25
化学品の安全情報	26
物流における環境	27

各サイト・グループ会社の環境関連データ▶▶▶ <http://www.zeon.co.jp/csr/report.html>

環境理念・安全理念

理念と行動指針に基づく環境安全活動

レスポンシブル・ケアとは「化学物質を製造し、または取り扱う事業者が、自己決定・自己責任の原則に基づき、化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄にいたる全ライフサイクルにわたって『環境・安全・健康』を確保することを経営方針において公約し、環境・安全・健康面の対策を実行し、改善を図っていく自主管理活動」のことといいます。

当社は、日本レスポンシブル・ケア協議会（現日本化学工業協会レスポンシブル・ケア委員会）に1995年の発足当初から加盟し、レスポンシブル・ケアの理念を継続して実践しています。1998年にはレスポンシブル・ケアの理念に基づいて具体化した「レスポンシブル・ケア行動指針」を制定しました。

環境理念

当社は2001年に環境理念を制定し、環境への負荷の低減を図りつつ、安定・安全な生産をお客様に安定した品質の製品をお届けすることを目指しています。

環境理念（2001年8月制定）

- 環境保護は、社会の公器としての企業の使命である
- 環境保護は、独創的技術で達成できるとの信念が基本である
- 環境保護は、全員が使命感を持ち、挑戦することにより達成される

安全理念

生産活動における基盤は、安定で安全な現場です。当社は1997年に安全活動の理念として安全理念を制定しました。

安全理念（1997年3月制定）

- 安全は、事業活動の基盤であり、全てに優先する。
- 安全は、全ての事故を防止できるとの信念が基本である。
- 安全は、5S^{*}と一人ひとりが責任を持つことにより達成される。

※ 5S

整理 (Seiri)、整頓 (Seiton)、清掃 (Seisou)、清潔 (Seiketsu)、躰 (Shitsuke)

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

レスポンシブル・ケア行動指針

レスポンシブル・ケア行動指針(1998年6月制定)

1. 環境・安全の優先

環境・安全を守ることは企業活動の大前提であり、全てに優先させる。そのために、事故防止の施策と全員への教育・訓練を継続・徹底し、保安・環境事故の防止に努める。

2. 化学製品の最新情報の収集、提供

化学製品が適切に取り扱われ、使用され、廃棄されるために必要な最新情報を収集、蓄積、整備して従業員および使用者に提供する。

3. 有害化学物質、廃棄物排出の極小化

有害化学物質の排出削減、廃棄物の減量化と循環化・再資源化のための技術開発に努める。

4. 省資源・省エネルギー活動の推進

地球温暖化防止の観点からも、全員参加の省資源・省エネルギー活動を積極的に進めるとともに、独創的技術の開発によりエネルギー使用量の飛躍的削減を目指す。

5. 環境・安全を配慮した新プロセス・新製品開発、品質保証

研究の初期段階から環境・安全面からの評価を確実に実施し、環境・安全に配慮した技術・製品の開発を行い、その品質を維持・向上することに努める。

6. 社会との共生

地域、国内外および所属する団体等の環境・安全に関する規制を遵守することはもちろん、その活動に協力するとともに、当社の活動について地域、社会から正しい理解が得られるようにコミュニケーションに努め、社会からの信頼の一層の向上に努める。

7. 繼続的改善

「レスポンシブル・ケア監査」および「保安管理システム」、「ISO14001に基づく環境マネジメントシステム」、「労働安全衛生マネジメントシステム」の運用により、環境・安全に関する管理と技術を継続的に改善していく。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

環境安全マネジメント

レスポンシブル・ケアの考え方のもと、環境安全マネジメントシステムを構築し、ISO14001 の認証を取得しています。2015年9月にISO14001が改正されたことを受け、主要4工場の2015年版への移行を完了しました。事業場・工場にかかる全ての方々の安全を追求しています。

環境安全マネジメントシステムの全体像

年度トップ方針、保安管理向上マスターplan
経営トップが策定します。

年度環境安全方針

「年度トップ方針」および「保安管理向上マスターplan」を受けて、環境安全部長が立案し、CSR会議の審議を経て社長が決定します。

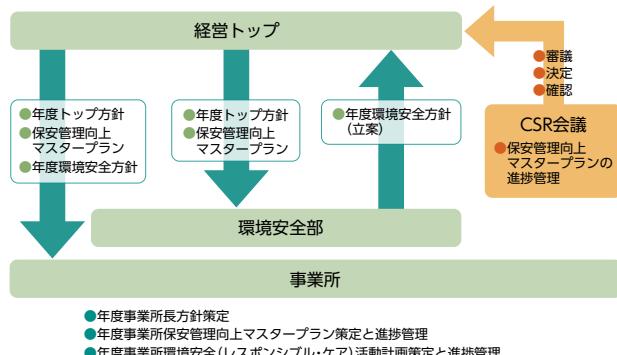
年度事業所長方針、年度事業所保安管理向上マスターplan
「年度トップ方針」「保安管理向上マスターplan」を受け、事業所長が定めます。

年度事業所環境安全（レスポンシブル・ケア）活動計画
全社の「年度環境安全方針」を受け、事業所長が定めます。

● 進捗管理

- ・保安管理向上マスターplan：CSR会議で確認
- ・年度事業所保安管理向上マスターplan：
事業所長が事業所診断で確認
- ・年度事業所環境安全活動計画：
事業所長が事業所診断で確認

環境安全マネジメントシステム



監査

さまざまな監査を通じて、マネジメントシステムが正常に機能しているかどうかを評価しています。

事業所レスポンシブル・ケア監査は、環境安全部長を監査長とする環境安全を対象とする監査です。レスポンシブル・ケア監査とレスポンシブル・ケア対話の2つに分けて実施しています。

レスポンシブル・ケア監査

- ・専門的視点でレスポンシブル・ケア活動実施状況を監査
- ・高圧ガス認定保安（完成）検査実施者の認定を受けている事業所に対する監査も、当監査内で実施
- ・「指摘事項改善計画書・実施報告書」で、監査指摘事項に対する改善の進捗を確認

レスポンシブル・ケア対話

- ・経営層と各事業所メンバーが、監査では抽出されにくい事業所内の環境安全課題について一緒に考え、議論し、解決していく場

グループ企業レスポンシブル・ケア監査

グループ企業レスponsibl・ケア監査は、環境安全部長を監査長とし、グループ会社のレスponsibl・ケア活動実施状況を対象とする監査です。「指摘事項改善計画書・実施報告書」で、監査指摘事項に対する改善の進捗を確認しています。

工場内監査

各工場で、工場内監査を実施しています。

- ・工場長診断：工場長によるレスponsibl・ケアの実施状況診断（年1回以上）
- ・EMS（環境マネジメントシステム）内部監査

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

環境安全教育

計画的な環境安全教育

環境安全教育は、各事業所で年間計画を立てて実施しています。

本社環境安全部主催の全社共通の環境安全教育と、各事業所主催で事業所に密着した環境安全教育を行っています。

また、教育を通じて、事故・労働災害の撲滅と発生時の拡大防止に努め、地域に信頼される事業所を目指しています。

管理者・監督者教育

新任課長研修

新任の製造課長、設備管理課長、環境安全課長を対象に実施しています。

研修内容は、ゼオンの安全体系に基づいた安全活動、安全管理者として理解すべき安全配慮義務、環境安全関係法と環境安全に関する社内規則、保安四法の概要、保安管理システム等です。

工場長経験者による安全教育

事事故例教育

過去に起きた事故の教訓を風化させず、「事故の教訓を学び、今後の仕事に生かすこと」「潜在危険に関する感受性・保安意識を向上させること」を目的に、2003年度から実施しています。

工場長経験者の講師が工場全従業員を対象に、自社・他社の事故事例を具体的に紹介し、事故の恐ろしさ、原因解析と再発防止対策などを伝える集合教育です。

2020年度は、他社の事故事例を紹介し、自社の作業にあてはめながら得られた教訓など自らの考えを直接、参加者に伝える形式で教育を行いました。



事事故例教育



事事故例教育

新入社員への環境安全教育

本社採用新入社員

工場実習中の労働災害の事例を紹介し、職場で決めたルールを「ちゃんと守る」ことの大切さを教育。

事業所採用新入社員

環境安全にかかわる基本事項の教育。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

事業所主催の環境安全教育・訓練活動

保安・環境関連法令教育

各事業所とも、年間計画に従って実施しています。

訓練活動

年度計画に従って各種訓練を実施しています。訓練後は問題点を抽出し、計画的に改善を進め、緊急時の対応能力向上に努めています。

- ・総合防災訓練：年1～2回、地震・津波を想定した防災訓練や避難訓練を実施
- ・個別訓練：自衛防災組織の各防災隊の訓練、通報訓練を実施

「安全塾」の設置

安全のさまざまなルールを体験する「安全塾」を水島工場に設置しています。「水島工場安全塾運用基準」に規定する「工場安全ルール理解度シート」による理解度確認と、展示物による教育を実施し、協力会社を含む工場従業員の安全ルールの理解を深める活動を行っています。



「安全塾」の足場教育用展示物

安全体感教育の導入

2014年度川崎工場での教育から始まり、2015年度には教育拠点を徳山工場、水島工場、高岡工場にも展開し、研究所、常駐協力会社、近隣グループ企業の従業員への教育を実施しています。2020年度も挟まれ巻き込まれ、静電気燃焼爆発、カッター残圧衝撃、物の落下、切れの体感教育を実施しました。

今後も、繰り返し教育を含め、計画的に進めていきます。



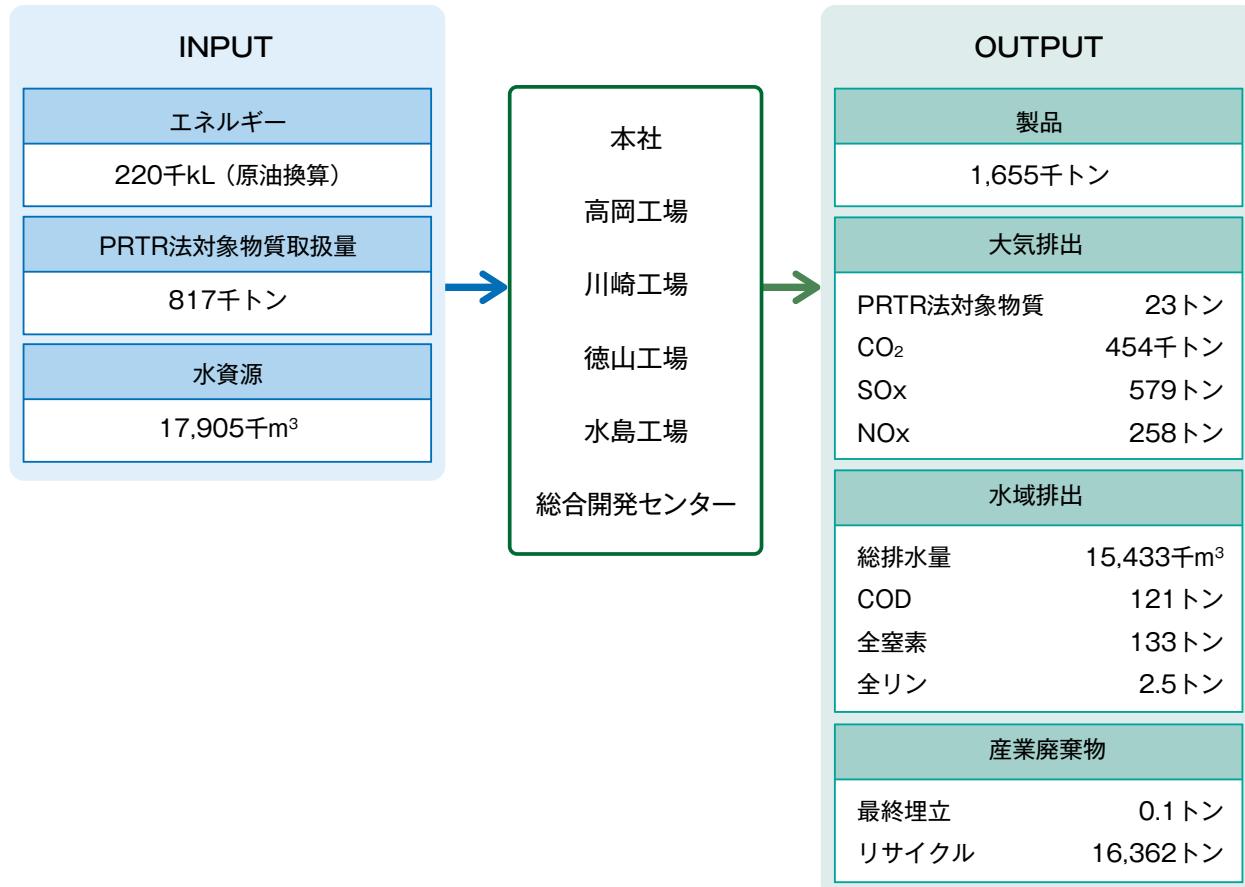
ロール巻き込まれ安全体感教育

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

環境負荷の全体像

当社は、原材料となる化学物質を調達し、エネルギーや水資源を消費しながら製品である素材や化学物質を製造・販売しています。製品の製造時には、やむをえず大気や水域の環境に負荷となる物質を排出していますが、これらをできる限り削減するべく、常に改善を重ねています。

環境負荷の全体像（2020 年度）



目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

経済でみた環境側面（環境会計）

当社は2000年度より環境省の「環境会計システムの導入のためのガイドライン（2000年版）」を参考に、環境会計の導入を開始し、RC報告書2001年版から環境会計を公表してきました。本報告書では2018年度の環境会計を「環境会計ガイドライン2005年版」（環境省）、「化学企業のための環境会計ガイドライン」（日化協2003年）および「環境保全コスト分類の手引き2003年版」（環境省）を参考に主要項目を中心に記載しています。

集計範囲：日本ゼオン本体（本社、高岡工場、川崎工場、徳山工場、水島工場、総合開発センター）

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

環境保全コスト

環境保全費用

排水負荷抑制のための技術開発や製品に残留する揮発性物質削減の技術開発に取り組んでいます。特に、有害大気汚染物質であるブタジエンやアクリロニトリルの排出量削減と、T-N（全窒素量）、COD（化学的酸素要求量）などの排水負荷削減に向けて、技術開発・設備設計・実機運転条件確認などに注力しています。

また、環境にやさしい製品の開発、革新的省エネプロセスなどの開発に注力しています。

環境保全コスト	2020年度(百万円)	
分類	投資額	費用額
(1)事業エリア内コスト	463	2,531
内訳		
・公害防止コスト	113	1,676
・地球環境保全コスト	350	341
・資源循環コスト	0	514
(2)上・下流コスト	0	0
(3)管理活動コスト	38	151
(4)研究開発コスト	38	1,913
(5)社会活動コスト	0	49
(6)環境損傷対応コスト	0	73
合計	539	4,717

経済効果

生産・製造過程で発生する副生油などは、燃料化もしくはリサイクルなどにより、経済的に有効な活用を図っています。また空ドラムや金属製コンテナなどは、金属としてリサイクル使用に努めています。また、省エネ活動として、熱を大量に使用する蒸留工程での熱回収に尽力しています。

環境保全対策に伴う経済効果

効果の内容	単位(百万円)
省エネルギーによる費用削減	836
溶剤や触媒の排出量削減や回収再使用による費用削減	2,873
合計	3,709

環境安全投資

公害防止設備、省資源・省エネルギー設備に関する環境投資に加えて、安全性の向上や危険性排除を目的とした投資（安全投資）も継続して行い、安全性の向上に努めています。

	単位(百万円)
環境保全	136
安全関係	3,821
合計	3,957

環境保全効果

環境保全効果（物的効果）

環境負荷指標	2020年度結果	対前年度
SO _x 排出量(トン)	579	-195
NO _x 排出量(トン)	258	-12
COD排出量(トン)	121	-20
CO ₂ 排出量(トン)	454,023	-45,199
廃棄物最終埋立処分量(トン)	0.1	-3.1
PRTR法対象物質総排出量(トン)	23.4	0.1

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

気候変動

温室内效果ガス(CO₂)排出量削減への取り組み

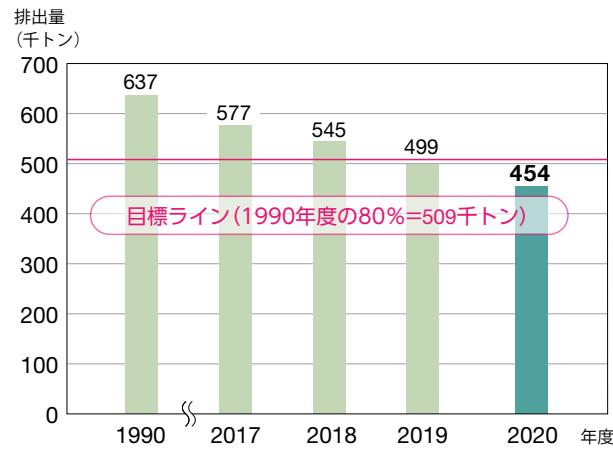
「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）で定義される燃料由来のCO₂排出量を2020年度までに1990年度の80%とする」という目標を設定し、CO₂排出量削減に取り組んでいます。2010年度からはZΣ^{*}の評価項目にCO₂削減効果も加え全社をあげてCO₂削減に取り組んでいます。

2020年度のCO₂排出量は約454千トン／年で目標を達成しました。

※ ZΣ

ゼオングループの総力を結集させて進めるゼオン流の企業体質強化活動。従来「ZΣ運動」と呼称していましたが、取り組みの進化と定着により「運動」の段階を脱したと判断し、呼称を「ZΣ」としました。

CO₂排出量推移



省エネルギーへの取り組み

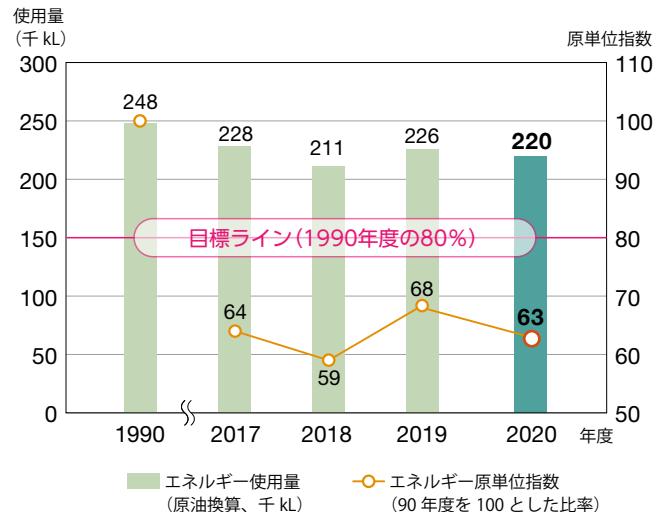
2020年度の原油換算エネルギー使用量は約220千kL／年で、1990年度の66%でした。今後は年平均1%ずつエネルギー原単位指数^{*}を改善する計画です。

エネルギー原単位指数は、日化協目標（2008年度～2012年度）である1990年度の80%を2009年度に達成してから維持しています。2010年度以降は年平均1%ずつエネルギー原単位を改善する計画で進めています。

※ エネルギー原単位指数

省エネ効率を比較するための指標。ここでは1990年度の省エネ効率を比較に使用しています。(90年度を100とした比率)

エネルギー使用量と原単位指数の推移



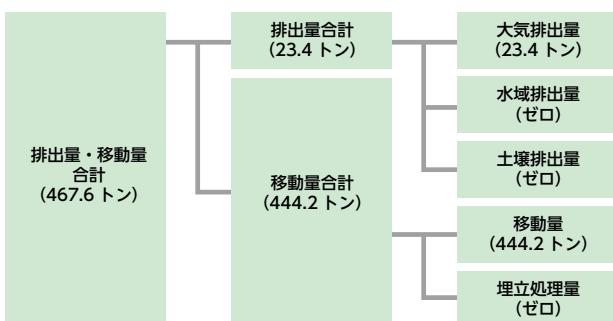
目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

化学物質管理

PRTRへの取り組み

PRTR 法対象物質の排出量・移動量の削減に全社をあげて取り組んでいます。

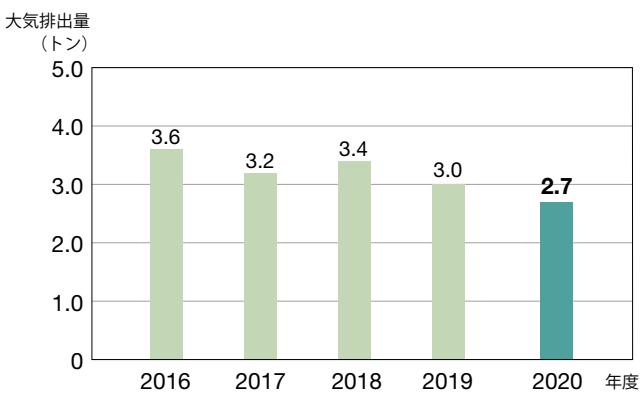
PRTR 法対象物質の排出量・移動量（2020 年度）



有害化学物質の大気排出量削減

大気汚染防止法で優先的に対策に取り組むべき物質（優先取組物質）として定められたブタジエンとアクリロニトリルについては、計画的な排出量削減を進めています。

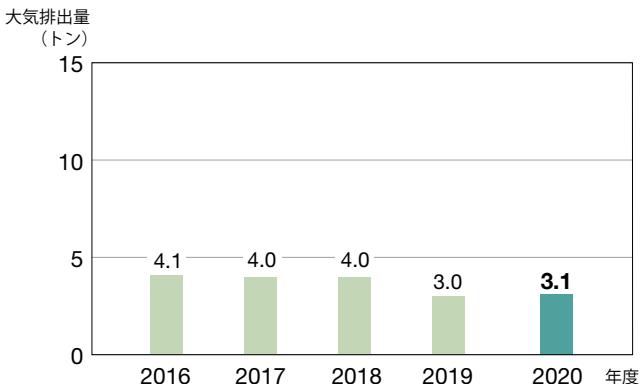
ブタジエン排出量推移



PRTR 法対象物質の排出量推移



アクリロニトリル排出量推移



目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

PRTR 法対象物質の排出量・移動量の詳細（2020 年度、4 工場+総合開発センター）

政令指定番号	物質名称	取扱量 (トン)	大気排出 (トン)	水域排出 (トン)	排出量合計 (トン)	移動量 (トン)
2	アクリルアミド	29.9	0.0	0.0	0.0	0.0
3	アクリル酸エチル	1,686.9	5.4	0.0	5.4	0.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	34.7	0.0	0.0	0.0	0.0
6	アクリル酸 2-ヒドロキシエチル	20.3	0.0	0.0	0.0	0.0
7	アクリル酸ノルマル-ブチル	3,372.5	1.7	0.0	1.7	14.1
8	アクリル酸メチル	10.6	0.3	0.0	0.3	0.0
9	アクリロニトリル	24,319.2	3.1	0.0	3.1	0.1
13	アセトニトリル	3.3	0.0	0.0	0.0	1.5
20	2-アミノエタノール（モノエタノールアミン）	7.6	1.4	0.0	1.4	0.0
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン	25.3	0.0	0.0	0.0	3.1
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1,256.5	0.0	0.0	0.0	0.0
36	イソブレン	176,196.2	1.4	0.0	1.4	0.1
53	エチルベンゼン	88.8	0.0	0.0	0.0	0.0
56	エチレンオキシド	1,092.5	0.0	0.0	0.0	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	14.7	0.0	0.0	0.0	0.0
68	1,2-エボキシプロパン(別名酸化プロピレン)	41.9	0.0	0.0	0.0	0.0
80	キシレン	2,890.2	0.2	0.0	0.2	1.6
125	クロロホルム	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
134	酢酸ビニル	201.9	0.1	0.0	0.1	0.0
190	ジシクロペンタジエン	156,005.0	0.2	0.0	0.2	0.0
202	ジビニルベンゼン	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0
203	ジフェニルアミン	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0
207	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	346.4	3.1	0.0	3.1	0.0
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩	20.3	0.0	0.0	0.0	1.2
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	44.3	0.0	0.0	0.0	0.0
232	N,N-ジメチルホルムアミド	257.5	0.0	0.0	0.0	1.2
240	スチレン	39,103.1	0.7	0.0	0.7	20.4
259	テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0
274	ターシャリードデカンチオール	720.2	0.0	0.0	0.0	0.1
277	トリエチルアミン	32.5	0.0	0.0	0.0	0.0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	234.8	0.0	0.0	0.0	0.0
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	234.8	0.0	0.0	0.0	0.0
300	トルエン	4,404.2	0.0	0.0	0.0	178.5
302	ナフタレン	295.2	0.0	0.0	0.0	0.0
308	ニッケル	95.4	0.1	0.0	0.1	85.9
309	ニッケル化合物	131.0	0.0	0.0	0.0	131.0
333	ヒドラジン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
338	2-ビニルピリジン	59.4	0.0	0.0	0.0	1.1
349	フェノール	64.9	0.0	0.0	0.0	0.0
351	1,3-ブタジエン	396,972.5	2.7	0.0	2.7	0.0
392	ノルマル-ヘキサン	582.4	2.1	0.0	2.1	3.1
395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	130.3	0.0	0.0	0.0	0.0
400	ベンゼン	3,556.2	0.0	0.0	0.0	0.0
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	102.2	0.0	0.0	0.0	0.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	24.1	0.0	0.0	0.0	0.0
414	無水マレイン酸	123.7	0.8	0.0	0.8	0.0
415	メタクリル酸	2,065.6	0.0	0.0	0.0	0.0
417	メタクリル酸 2,3-エポキシプロピル	9.2	0.0	0.0	0.0	0.0
420	メタクリル酸メチル	277.6	0.0	0.0	0.0	1.0
436	α - メチルスチレン	204.6	0.0	0.0	0.0	0.0

PRTR 法では kg・有効数字 2 桁の表示方法ですが、本レポートではトン単位で表示しました。
0.0 は 0.005 トン未満であることを示します。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

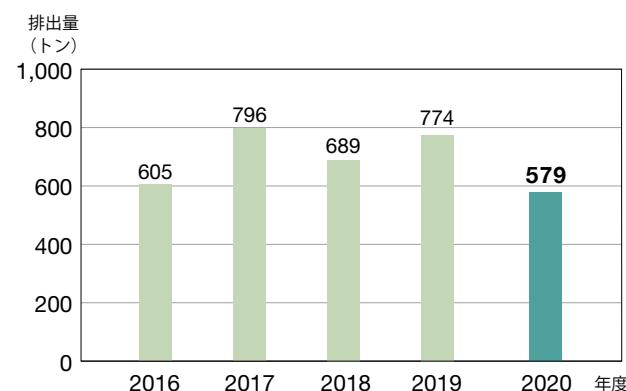
大気・水・廃棄物

大気汚染防止・水質汚濁防止の取り組み

大気の汚染防止としては、硫黄(S)分の少ない重油の採用、天然ガス(LNG)への燃料転換などにより、大気汚染物質の排出量削減を推進しています。

排水の水質については、水質汚濁防止法や各自治体との協定(自主管理基準)を遵守しています。

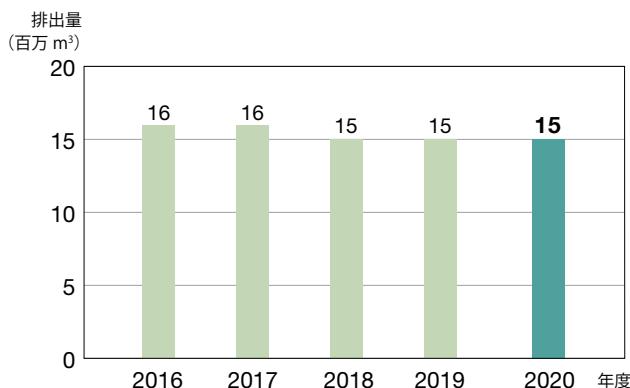
SOx 排出量推移



NOx 排出量推移



総排水量推移



COD 排出量推移



全リン排出量推移



全窒素排出量推移



目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

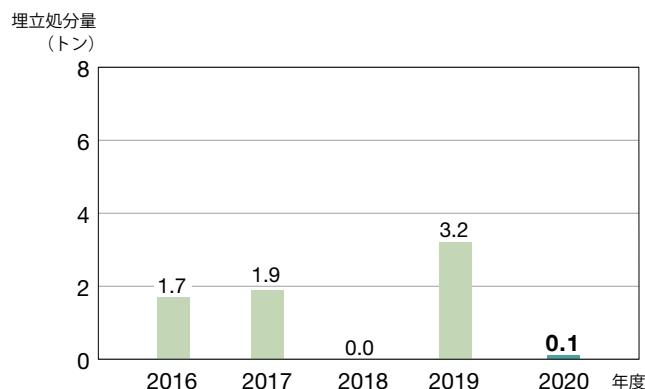
廃棄物の削減

産業廃棄物の最終埋立処分量の削減について、日本ゼオンの事業所では 2011 年度に達成した産業廃棄物ゼロエミッション（2007 年度の産業廃棄物発生量の 0.1%未満）を継続しています。

グループ企業については、2007 年度に 600 トン以上最終埋立処分をしていましたが、2012 年度以降、10 トン前後まで削減することができており、これは 2007 年度の産業廃棄物発生量の 0.4%程度に相当することから、ゼロエミッション状態と考えています。

今後は日本ゼオンの事業所と同様に 5 トン以下を継続させることを目指します。

産業廃棄物外部最終埋立処分量



化学品の安全情報

化学品に関する安全性情報を収集し、提供します。また、有害性評価にも取り組んでいます。

品質保証に関しては消費者課題（→ P46）に掲載しています。

情報提供～化学製品が適切に取り扱われるために

すべての製品について、GHS^{※1} 分類結果、製品の危険有害性、取り扱い時の注意事項などを記載した SDS（安全データシート）を提供しています。

また、一部の製品について、安全性に関する情報を安全性要約書として、GPS/JIPS^{※2} に提供しています。

※1 GHS

Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals, 化学品の分類および表示に関する世界調和システム

※2 GPS/JIPS

Global Product Strategy/Japan Initiative of Product Stewardship, GPS は国際化学工業協会協議会 (ICCA: International Council of Chemical Association) が進めている化学品管理の新たな自主的取り組み。日本では日化協が JIPS として会員会社に参加を呼びかけ推進している。

化学産業界の自主活動への参加

化学物質の有害性調査や安全性評価、環境影響調査などについて、LRI^{※3} 研究活動へ資金を援助し、IISRP^{※4} 極東部会では環境問題に関する調査・対策の検討と推進活動に参加しています。

※3 LRI

Long-range Research Initiative, 化学物質が健康や環境に及ぼす影響に関する研究を長期的に支援する活動。国際化学工業協会協議会 (ICCA) の自主活動の一つで、LRI 会員企業から出資された基金をもとに、日米欧の化学産業界（日本化学工業協会、米国化学協議会、欧州化学工業連盟）の協力下で進められている。

※4 IISRP

International Institute of Synthetic Rubber Producers, 国際合成ゴム生産者協会

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

物流における環境

ゼオンでは、資源の有効活用・リサイクル性などの観点から、各種物資の輸送に使用する木製、樹脂製、金属製の容器・パレットの回収・リユースを推進しています。また、運搬用パレットには再生樹脂パレットを多く採用しています。

これまでに資源の有効活用、環境負荷低減の取り組みとして、金属製ボックスパレットの軽量化（約7%）や金属製ボックスパレットの海外からの回収促進、フレキシブルバッグの回収およびリユースに取り組んでいます。



軽量化した金属製ボックスパレット



使用後に折りたたんだ様子

改正省エネ法への対応

ゼオンは改正省エネ法で定める特定荷主として、製品や原料の輸送にかかる協力会社とともに、エネルギー使用の合理化に取り組んでいます。これまでに、積載効率の向上や鉄道・船舶へのモーダルシフト、トラック・船舶の燃費向上などを検討し、実施してきました。

物流安全の取り組み

ゼオンでは、危険性・有害性を有する製品の物流に関して「イエローカード※管理運用規則」を定め、製品出荷時には必ず運転手にイエローカードを携行させています。

また、運転手に対する通報連絡訓練のほか、各工場では製品の取り扱いなどに関する教育を実施し、物流事故の防止に取り組んでいます。

※ イエローカード
社団法人日本化学工業協会の「物流安全管理指針」により定められている、輸送中に事故が発生した場合の対応方法が記載されている書類。用紙全面が黄色なのでイエローカードと呼ばれる。